

日本の「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」に関する共同声明

2021年3月16日

違法・無報告・無規制(IUU)漁業は、国際社会が連帯して取り組むことを公約している水産資源の持続可能な利用や海洋生態系の保全に対する深刻な脅威です。

IUU漁業生産量は世界の漁業生産量の13~31%と推定され、アジアにおけるIUU漁業や、アジア諸国へのIUU水産物の輸入に関する報告も多数存在します。アジア最大の水産物輸入国として、日本政府は世界の水産資源の持続可能な管理と貿易に対し、特別な関心と責任を有しています。

これに関連して私たちは、新たに「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」を制定する日本政府の取り組みを歓迎します。この法律には、日本国内外で違法に漁獲された水産物の流通および輸入を防止するための措置が含まれています。署名団体である私たちはIUU漁業と闘うため、持続可能な漁業の実践と規制努力に全力で取り組んでいます。私たちは日本の新たな法律を称賛するため、アジアの水産物流通業者や政府と協力し、漁業のトレーサビリティと透明性に対する野心とコミットメントを構築することに尽力しています。

この日本政府の活動は、IUU漁業を撲滅し、アジアや世界全体で持続可能な漁業管理を促進するための、非常に重要な一歩となるでしょう。

アジアにおけるIUU漁業問題に取り組むこの努力をさらに前進させるため、私たちはアジアのすべての政府が次に起こすべき行動を以下に提案します。

- 1) IUU漁業を防止するための漁船の管理と監視を強化する。
- 2) IUU水産物の輸入と流通を防止するため、漁獲証明書の要求等、輸入管理制度を確立する。この制度は効果的なコンプライアンスを促し、全ての貿易魚種の製品が偽装されることが決してないよう、すべての魚種を対象目標とする。
- 3) 水産物トレーサビリティと水産物サプライチェーンの透明性に取り組む。トレーサビリティ制度は食品の安全性や水産物の偽装への取り組みに関して消費者にメリットがあるだけでなく、市場からIUU水産物を排除するための効果的なツールにもなるでしょう。
- 4) IUU漁業問題に取り組むためにアジアの政府間協力体制を強化する。課題の一部として、漁業管理・監視手段に関する情報交換、ベストプラクティスの共有、漁獲証明書の主要データ要素(KDE)を揃えることが挙げられるかもしれません。アジア太平洋経済協力(APEC)会議が、これを行うのに適した場となる可能性があります。

支援組織

- 台湾動物社会研究会 (Environment and Animal Welfare Society Taiwan)
<https://www.east.org.tw/en>
- エンバイロメンタル・ジャスティス・ファウンデーション (Environmental Justice Foundation)
<https://ejfoundation.org/>
- グリーンピース東アジア (Greenpeace East Asia)
<https://www.greenpeace.org/eastasia/>
- 创绿研究院 (Greenovation Hub)
<https://www.ghub.org/en/>
- オシアナ (Oceana)
<https://oceana.org/>
- 青島海洋保全協会 (Qingdao Marine Conservation Society)
- 桃園市群众服务协会 (Serve the People Association-SPA, Taoyuan)



台湾動物社会研究会
Environment & Animal Society of Taiwan



创绿研究院
GREENOVATION:HUB

GREENPEACE

OCEANA



群众

(仮訳: 株式会社シーフードレガシー)